

# 供託手続関係

## 日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

さいたま地方法務局久喜支局

さいたま地方法務局久喜支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となりました。

現行の取扱店: **日本銀行久喜代理店**  
(武蔵野銀行久喜支店)

取扱店変更日: **令和3年10月1日(金)**

新たな取扱店: **日本銀行越谷代理店**  
(埼玉りそな銀行越谷支店: 埼玉県越谷市越ヶ谷2-2-40)  
営業時間: 9時から15時まで

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行久喜代理店(武蔵野銀行久喜支店)において納付手続を行うことはできません。

✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「**オンラインによる申請**」をすることができます。

✓ 日本銀行(取扱店)に行かずにゆうちょ銀行等のペイジー対応ATMから「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

**ご不明な点は、お問い合わせください。**

〒346-0005 久喜市本町4丁目5番28号

さいたま地方法務局久喜支局 電話: **0480(21)0215**